

基本計画骨子案に対する意見と市の考え方(市民)

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
1	全般	—	—	—	■全体的に日本語特有の「主語」がない文章が見られる。主語を明確にすべき。	1	ご指摘の内容について、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
2	全般	—	—	—	■全般的に項目ごとに良くまとめられているが、各項目間の連携があまり見られない。総合的な施策なので、縦割りはやめて全ての部署と連携できる形にすべき。	1	施策体系を示している第4章「まちづくり政策」と第5章「まちづくりの推進姿勢」では、組織の枠組みにとらわれない目的別の横断的な施策体系を示しており、縦割りとは考えていません。しかし、施策ごとにさらに連携を深めるといことも考えられますので、ご指摘の内容は、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
3	全般	—	—	—	■横須賀市には、諦めムードの町になってほしくない。あれはできない、これもできない、ではなく、あれならできるといことを着実に積み重ね、夢のある町になってほしいと思う。身近で何でもよいようなことでも、活用のPRの仕方ではとても魅力的な仕事になると思う。	1	できることから前向きに推進していく姿勢はとても重要です。ご指摘の点について、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
4	全般	—	—	—	■このまま借金ばかりの横須賀に住み続けるのは、自分の子ども達がかわいそう。借金が少なくて横須賀より住みやすい都市はほかにもある。しかしながら、横須賀市は、財政難ながらも市民と知恵を出し合いそれが政策に反映され、市民の意見を尊重し努力しているところが見えれば、市民はこの地で一緒に頑張っていきたいと思うのではないかと。	1	本市の財政は大変厳しい状況にあります。本計画では、長期的な視野で都市の魅力を高め持続可能なまちを目指していくことを打出しています。そのためには、ご指摘のように市民の皆さまのお知恵をお借りしながら、協力して計画づくりを進めていく必要があると認識しています。具体的な手段として、今回実施した骨子案への意見募集のほか、これまで市民アンケートやヒアリング調査などを行いました。今後も、計画が完成するまでの過程で、より多くの市民の皆さまが計画づくりに参画できる手続を実施してまいります。
5	全般	—	—	—	■人口減少に歯止めをかけ、生産年齢(特に子育て世代)人口増に取組む総合的なプロジェクトの立ち上げが必要である。人口問題は市の最大の課題であり、もっと明確に10年後の目標を掲げることが必要。そのために、雇用の場の創出を中心とした施策を進め、若者が出ていかないと、もしくは市外から労働者が流入してくる状況をつくり出すべき。	1	人口減少に歯止めをかけることは最重要課題と認識しています。特にまちの活力となる生産年齢人口の減少を抑えることは優先課題であり、そのためには雇用の場の創出が大切な要素であると考えています。このような点を踏まえ、第3章「重点プログラム」の重点1「にぎわいを生むプログラム」と第4章「まちづくり政策」の大柱2-中柱3「産業の成長支援と企業誘致」では、雇用環境を充実させるための施策を推進します。なお、ご指摘の中にあるように人口の長期目標を掲げるという方法もありますが、政策によって誘引される人口を期待した「目標人口」は現実と乖離する可能性が高いため、今回の計画ではより現実的な「趨勢人口」を採用しています。
6	全般 (第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題 第2章 計画)	—	—	—	■第1章「社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題」と第2章「計画の条件」は、全面的な見直しとなっているが、「現行がどうなっていて社会情勢が大幅に変わったので、新たな計画はこうしたい」という説明がほしい。	1	現行基本計画の策定から10年以上が経過し、その当時と比べ、社会情勢や本市の状況は大きく変化しています。第1章「社会経済環境と横須賀の基礎的な課題」と第2章「計画の条件」は、第3章以降の政策・施策を導くための課題を示すパートですので、当時と比較するよりも、現在の時代潮流やトレンドを示すほうが効果的であると考えています。
7	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(7) 環境問題の深刻化	—	■地球環境問題が取り上げられているが横須賀の場合「地域環境問題」も同等以上に深刻。最近、市の西側の乱開発が目につき、三浦半島の骨格となる緑が次々と分断されている。民地の緑の保全に環境行政のさらなる後押しが必要である。また、水辺環境も最低水準で、池や湿地などの止水域を復活させるほか、河川の生物移動に支障がある堰堤や護岸は改善すべき。	1	ご指摘のように、地域レベルでどのように環境問題に取り組んでいくかが最も重要です。第1章「社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題」と第2章「計画の条件」では、本市独自の課題にも言及しています。また、第4章「まちづくり政策」の大柱5-中柱4「地球環境問題への対応」では、地域の環境問題に対応した政策・施策を示しています。さらに、具体的な取り組みをどのように展開するかは、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討いたします。
8	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(8) 成熟型社会の進展	—	■(8)「成熟型社会の進展」の内容において、論理的におおしく説得力に欠けるところがある。「少子化による家族構成の多様化…」とあるが、少子化は家族構成の多様化を示す一形態であり、原因ではない。	1	ご指摘のとおり、少子化は家族構成の多様化と直結する原因ではないことから、「少子化」の文言を削除します。
9	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(3) 交通	—	■渋滞緩和のために新たな路線を造ることはやめると明言すべき。道路を増やせば便利になるのは当然だが、そのために起こるスプロール(無秩序な市街地の拡大)や緑地の分断は非常に深刻。横須賀の交通渋滞は、林や一騎塚、衣笠十字路など若干の交差点の構造の不備によるもので、それらを改善すればスムーズに流れると思われるし、新道を建設するより経費は少なくて済む。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
10	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(4) 安全・安心	—	■(4)「安全・安心」で崖崩れのことを書かれているが、横須賀は斜面林が次々と擁壁化され目立っている。斜面の樹木を切ると、それまで根で保持されていた土壌が空洞化し、擁壁ごと崩れたり陥没したりする。景観上も、樹林の際が擁壁で囲われるのは良くない。ネットやアンカーを活用し、樹木と表土を残した形で防災工事を施すべき。	1	急傾斜地の多い本市にとって斜面地の保全は防災面からとても重要であります。防災工事を進めていく上では、より安全な工法や緑の保全に配慮していく必要があると考えています。ご指摘の内容については、今後の参考とさせていただきます。
11	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(5) 環境	—	■省エネやリサイクルも大切だが、市民の8割以上が自然環境を重視しており、まさに横須賀の目玉となる魅力なのだからもっとアピールすべき課題だと思う。新設された自然・環境政策課はこのことに総合的に取り組める部署として、他課とも緊密に連携をとり総合的な政策ができるようになってほしい。	1	自然環境の保全については、今後の最重要課題と認識しており、第3章「重点プログラム」の重点5で「環境を守るプログラム」を位置付けています。なお、ご指摘のとおり自然・環境政策課は環境政策を総合的に実施するために設置された組織です。基本計画の策定に際しても、環境政策の検討過程では密に連携を図ってまいります。

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
12	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(5) 環境	—	■生物多様性横須賀戦略を作ったり、各地の自然再生のための施策を展開してほしい。(仮称)久里浜1丁目公園や芦名堰ビオトープ、樹堰の問題などは良いモデルケースとなる。管理の手がなくて困っている個人や社寺の里山などへの支援(手はボランティア、物は市が負担)もしてほしい。自然環境や生物多様性の問題は地域ぐるみで総合的に検討すべき課題である。	1	国家戦略である「生物多様性」は、今日の環境問題を語る上で重要な要素の一つです。しかし、骨子案の中ではこの点について触れていませんので、どのように反映させていくか、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
13	第2章 計画の条件	3 土地利用	—	—	■効率的な都市構造の構築や効果的な自然環境の保全のための市街地の集約化は、都市計画マスタープランや緑の基本計画等により反映させることが重要である。そして現場の施策に徹底させることが重要。人口減の流れに従い、今は苦しい時期だが長期的視野に立った上で逆線引きや網掛けなどを行うべきである。	1	基本計画の趣旨や目的を、部局ごとの分野別計画に反映させることは重要です。特に、同時に改定が進められている「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」等については、整合性の確保に努め、市全体として一体となった施策を推進していきたいと考えています。人口減少の流れを踏まえ長期的視野から逆線引きや網掛けなどを行うべきとのご意見については、今後の施策展開の参考とさせていただきます。
14	第2章 計画の条件	3 土地利用	(2) 交通の骨格	—	■東京湾口道路のように実現性が極めて低い物(特にパブル期以降は不可能と思われるもの)は構想を撤回すべきである。	1	東京湾口道路については、経済活性化や生活利便性の向上という観点から大変重要な道路です。短期的には実現性が高いとはいえませんが、継続して国に要望していく事項であると考えています。
15	第2章 計画の条件	3 土地利用	(2) 交通の骨格	—	■(2)「交通の骨格」は、市街地の集約化と効率的な都市構造の構築に反する内容で、改善が必要。半島性を脱却しようとするのではなく、半島という条件下でいかに効率的に機能させるかを考えるべき。はしご形の道路網には賛成だが、縦のラインは国道16号と国道134号、背骨として横横道路で十分ではないか。久里浜田浦線、三浦半島中央道路は幹線道路の過剰供給である。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
16	第2章 計画の条件	3 土地利用	図 拠点の配置	—	■3「土地利用」の図「拠点の配置」において、「広域交通の利便性を生かした産業集積と交流のゾーン」とあるが、交流とは異なるものが二つ以上混じることで、骨子案には一つしかできていない。	1	「交流ゾーン」は、広域幹線道路網の形成などにより、近隣自治体等との交流を推進するエリアとして捉えています。
17	第2章 計画の条件	3 土地利用	図 交通の骨格	—	■3「土地利用」の図「交通の骨格」において、「…交通を強化する」との表現があるが、意味が分からない。また「京急久里浜とJR久里浜の連携を強化する」とあるが、私企業の問題であり、自治体として関与できるのか。	1	ここで示しているのはまちづくりの方針や姿勢であり、行政の直轄事業だけでなく、事業者や市民の方々の協力が必要な要素も含まれています。ご指摘のとおり「京急とJRの連携」は私企業の問題ではありますが、市全体の交通基盤のあり方として、このような取り組みが必要であるという認識で方向性を記述しています。なお、現時点では「連携を強化する」という表現ですが、今後、計画原案を策定する中で、表現方法も含めて再検討します。
18	第2章 計画の条件	3 土地利用	図 都市環境の骨格	—	■3「土地利用」の図「都市環境の骨格」における市街地の身近な緑の環境は、拠点の市街地の中に緑の創出を図る東部に対し、里地里山環境の中に市街地が侵入しつつある西部や南部とは性質が異なる。別にゾーニングすべきである。西部や南部は本来保全すべき良好な里地里山なので、スプロールを防止して傷んでいる環境を保全できるようなゾーンを提言してもらいたい。	1	「市街地の身近な緑の環境」については、同じ目的のゾーンとして広範囲に捉えていますが、東部・西部・南部によって環境が異なりますので、それぞれの地域の実情に応じて、緑の創出・保全・活用する方法を検討していく必要があると考えています。別々にゾーニングすべきとご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
19	第3章 重点プログラム	1 重点プログラムの前提条件	—	—	■市街地は道路整備が進んでいるが、住宅地では整備が遅れているところも多い(舗装やマンホールの凹凸など)。歩道などの道路環境を整備することは、多くの市民が望んでいることと考える。年配になると道路の段差は障害になるため、歩きやすい道路環境の整備が必要である。重点項目の一つに加えて欲しい。	1	歩道などの道路環境を整備することは重要と認識しており、重点プログラムの重点3「生きがいを応援するプログラム」の中で、障害のない都市基盤づくりの推進を位置付けています。
20	第3章 重点プログラム	1 重点プログラムの前提条件	—	—	■道路環境を維持するため、道路の安全パトロールを実施してほしい。	1	道路の安全確保については、第4章「まちづくり政策」の大柱5-中柱3-小柱3「道路・交通環境の整備」で対応を図ってまいりますが、ご指摘のような、より具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
21	第3章 重点プログラム	1 重点プログラムの前提条件	—	—	■1「重点プログラムの前提条件」の7つの都市力というのは、もともとだとは思いますが、どの街にでも該当するものであり、横須賀市の特性のようなものが入っていない。そのため、7つの都市力を高めるための重点プログラムにもあまり具体的な方向性は見えない。	1	7つの都市力に本市の特性が入っていないのご指摘ですが、1「重点プログラムの前提条件」に記載した7つの都市力は、普遍的な都市の力を表したものです。この要素はどこ都市にも共通するという前提に立った上で、本市の課題などを照らし合わせながら、重点的に推進する施策の方向性を5つの重点プログラムとして導き出しました。しかし、結果としてプログラムの具体性が見えてこないのご指摘も理解できますので、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
22	第3章 重点プログラム	1 重点プログラムの前提条件	—	—	■1「重点プログラムの前提条件」の7つの都市力を参考に町内会として都市力を高めたい。都市力1では祭りや運動会、都市力2では防災訓練や防犯・防火活動、都市力3では誰もが使いやすい道路環境や駐車場、バス、都市力4では魅力的な自然環境、都市力5では高齢者の集う環境、都市力6では公園やグラウンド、正しい挨拶、都市力7では観光資源などを充実する。	1	本計画の趣旨にご賛同いただき、町内会レベルで実施すべき取り組みまで提示いただいたことに感謝いたします。まちづくりを総合的に推進するためには、地域の方々の協力が不可欠ですので、より多くの方にご理解いただけるような計画づくりを進めてまいります。
23	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点1 にぎわいを生むプログラム	—	■大店舗に関する規制条例の設置と小売店保護の施策を推進すべき。小売店の活性化は車のない市民にとって必要で、まちの活性化につながる。また近所の人間関係にも生かされる。	1	既存商店街と大型商業施設の調和の取れた商業集積を促進することが重要と考えています。施策としては、第4章「まちづくり政策」の大柱2-中柱5「市街地のにぎわいづくり」で「魅力ある商業集積の促進」を位置付けています。ご指摘のような具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
24	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点1 にぎわいを生むプログラム	—	■横須賀市は貴重な文化財(戦争遺跡も含め)の宝庫。市文化財指定と貴重な文化財の保存活用を推進すべき。特に現在も活用されている建造物の保存、大津婦人会館の存続を望む。また大津前方後円墳には説明版の設置を望む。	1	文化財の保存・活用に関しては、第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱4-小柱1「地域文化の掘り起こし、継承、振興」で位置付けています。現在も活用されている建造物の保存、大津婦人会館の存続、大津前方後円墳の説明版設置などについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
25	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点1 にぎわいを生むプログラム	—	■歴史博物館のような文化財の常設展示場の設置を望む。現在、一次保管庫として、汐入の施設や旧坂本小に貴重な遺物が保管されている。それを常設展示できれば市民文化の誇りとして生かされると思う。	1	文化財の保存・活用に関しては、第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱4-小柱1「地域文化の掘り起こし、継承、振興」で位置付けています。汐入の施設や旧坂本小に保管されている遺物を常設展示できれば市民文化の誇りとして生かされると思うのご指摘については、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
26	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点1 にぎわいを生むプログラム	—	■今後の問題も含め、公的施設の跡地を市民の福祉、文化向上のために活用してほしい。	1	厳しい財政状況下で新たな用地確保は現実的に難しく、公共施設の跡地をどのように活用するかは非常に重要です。またこの他に、国から返還される土地などは新たな施策を展開する上で貴重な用地です。これらの用地は福祉、産業、教育などあらゆる分野での活用が期待できますので、今後も、市全体として検討を進めてまいります。
27	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点2 新しい芽を育むプログラム	—	■走りまわられる公園の設置・拡充が必要。大津駅前公園は貴重な空間で、高齢者も幼児も交流できる場となっている。そのスペースを広げて遊具が設置できるとよい。そのような公園を増やしてほしい。	1	公園整備については、街なかの公園を大柱5-中柱3-小柱5「公園の整備」で、自然を生かした公園を大柱2-中柱1-小柱3「自然豊かな公園・緑地の整備」で位置付け、施策を展開していく予定です。個々の公園の整備については、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
28	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点2 新しい芽を育むプログラム	—	■小中学校全校に水泳用プールを設置すべき。敷地の問題があっても体育館屋上に設置が可能。経済的にゆとりのある子弟は民間水泳施設に行っている。格差が生じるのは教育の機会均等に反するのではないかと。	1	学校のプールについては、校地が狭隘で敷地内への設置が困難な場合を除き、すでに設置を完了しています。未設置の学校について校舎等の屋上に設置することは建物の構造上出来ませんが、校舎等を建替える場合は屋上への設置を検討します。なお、現在プールが設置されていない学校については、近隣の学校や市営プールを利用しています。
29	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点3 生きがいを応援するプログラム	—	■重点3「生きがいを応援するプログラム」には、市民協働のボランティア活動を組み込むべき。	1	市民協働については、第5章「まちづくりの推進姿勢」の大柱1-中柱3「市民協働の推進」を施策に位置付けています。重点プログラムの重点3「生きがいを応援するプログラム」で示すべきのご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
30	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点3 生きがいを応援するプログラム	—	■市営特養ホームを設立するために、学校統合や庁舎等の移転跡地の有効利用も考えてほしい。デイケアセンターやデイサービス施設も含めて、現状は全て法人施設となっている。その施設内でもケアマネジャー等専門職の配備をしてほしい。せめて公設民営で高齢者福祉施設の充実を望む。	1	高齢者福祉施設をはじめ福祉サービスの充実については、第4章「まちづくり政策」の大柱4-中柱3「総合的な地域福祉サービスの推進」で位置付けています。ご指摘のような具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
31	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点3 生きがいを応援するプログラム	—	■市内行政センターと公民館にエレベータを設置すべき。	1	バリアフリーに関する施策は、重点プログラムの重点3「生きがいを応援するプログラム」と第4章「まちづくり政策」の大柱4-中柱2-小柱1「すべての人々が安心して利用できる施設づくり」で位置付けています。ご指摘のような個別施設の整備については、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
32	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点3 生きがいを応援するプログラム	—	■平成町等埋立て跡地に市営斎場を建設すべき。	1	ご指摘のような個別施設の整備については、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
33	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点3 生きがいを応援するプログラム	—	■現博物館内に見学者用のエレベータを設置すべき。	1	バリアフリーに関する施策は、重点プログラムの重点3「生きがいを応援するプログラム」と第4章「まちづくり政策」の大柱4-中柱2-小柱1「すべての人々が安心して利用できる施設づくり」で位置付けています。ご指摘のような個別施設の整備については、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
34	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点3 生きがいを応援するプログラム	—	■生涯学習課の独立が必要。横浜や県ではそれぞれ本庁舎と別の施設内にある。長寿社会課こそ本庁舎内に置かれるべきではないかと。	1	今後の参考とさせていただきます。
35	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点4 安全・安心を守るプログラム	—	■市内行政センターと公民館に耐震補強工事を実施すべき。	1	公共施設の耐震化については、重点プログラムの重点4「安全・安心を守るプログラム」と第4章「まちづくり政策」の大柱5-中柱1-小柱2「都市施設などの耐震性の向上」で取り組みを推進します。ご指摘のような個別施設の整備については、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
36	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点5 環境を守るプログラム	—	■YRP光の丘水辺公園の一部(野鳥の池から奥の部分)を、土木みどり部が管轄する「都市公園」から、「博物館が所管する施設」に組み替えてほしい。本公園は池・湿地・林から構成されていて、生物多様性に富み市民の財産である。全面開放を善とした都市公園の考えではこれを維持できない。「保全」にすぐれた実績をもつ博物館が所管する公園に変えてほしい。	1	池や湿地のある公園は、生物多様性の面でも効果をもたらすと考えます。YRP光の丘公園の所管課を変えてほしいのご意見については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
37	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点5 環境を守るプログラム	—	■重点5「環境を守るプログラム」の「エコロジー」は名称が不適当。エコロジーは生態学という意味であり、「環境問題」や「省エネ」など、意味の通る名称にすべきである。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
38	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点5 環境を守るプログラム	—	■馬堀海岸の護岸整備をした周辺に緑地を整備すべき。	1	市街地の緑の保全・再生については、重点プログラムの重点5「環境を守るプログラム」で取り組みを進めます。ご指摘のような個別地域の整備については、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
39	第4章 まちづくり政策	—	—	—	■第4章「まちづくり政策」において、具体例を挙げるとわかりやすいと思う。また、パブリックコメントの提案を受け、さらに項目を修正してほしい。	1	骨子案の段階ですので、第4章「まちづくり政策」と第5章「まちづくりの推進姿勢」の施策の説明は概略程度にとどめています。具体例などを示すとわかりやすいのご指摘ですが、今後、計画原案を策定する中で、具体的な取り組みなどに触れながら詳細に記述していく予定です。
40	第4章 まちづくり政策	—	—	—	■第4章「まちづくり政策」の個々の項目は納得できるが、全体を貫く哲学のようなものがないので、もっと具体化しようとした時の方向が見えてこない。また多くの政策の重点の置かれ方も定かでない。何かに重点を置くこと、犠牲にせざるを得ない事項も出てくるかもしれないが、その必要がある場合もあるということを考えておくべきだと思う。	1	第4章「まちづくり政策」と第5章「まちづくりの推進姿勢」では、本市が行うすべての施策を網羅的に示しています。これとは別に、重点化する部分は第3章「重点プログラム」を掲げ、この中で、重点的・優先的に推進する施策の方向性を示しています。
41	第4章 まちづくり政策	—	—	—	■政策ごとに全ての部署が関わる内容を記載すべき。例えば、「環境問題」では、緑管課や自然政策課はもちろん、農水課、河川課、会計課…それぞれの部署で担当できる仕事があるはず。	1	第4章「まちづくり政策」と第5章「まちづくりの推進姿勢」は、組織にとらわれず、目的ごとに横断的な視点で全施策を示しています。したがって、一つの施策について複数の部課が関係しているものが多くなっています。施策ごとに関連する部署をすべて記述することについては、長年にわたる計画で、その間に組織改正等が生じる可能性が高いことを考慮すると、適当ではないと考えています。
42	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	1 自然環境の保全・再生・創造による潤いある地域づくり	3 自然豊かな公園・緑地の整備	■大柱2-中柱1-小柱3「自然豊かな公園・緑地の整備」とあるが、街中にある子どもが普段徒歩で遊びに行ける公園にこそ遊具の設置を増やすべきで、ありのままの樹木や土のある緑地を公園として整備するなどに重点的に取り組むことを盛り込んでほしい。	1	ご指摘のように、街中の歩いて行ける環境に公園が充実していることは大切なことです。第4章「まちづくり政策」では、大柱2-中柱1-小柱3で「自然豊かな公園・緑地の整備」を位置付けていますが、これは街中ではなく海や緑の自然環境と一体となった公園・緑地の整備を目的とした施策です。街中の街区公園などについては、大柱5-中柱3-小柱5で「公園の整備」を位置付けており、この中で生活に身近な公園の整備を図ってまいります。
43	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	1 自然環境の保全・再生・創造による潤いある地域づくり	3 自然豊かな公園・緑地の整備	■衣笠山公園を市民の憩いの場所として、花見、森林浴など広く利用できるようにしてゆくことを望む。横須賀に桜の名所ありという名声を再び世に知らしめたい。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
44	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	1 自然環境の保全・再生・創造による潤いある地域づくり	3 自然豊かな公園・緑地の整備	■衣笠山公園を桜の名所として再生させることを願い、即効的な対策も必要であるが、30年、あるいは50年先を考えて対処することが大切である。桜再生の現実的な対応として、自治体と協働する核守たる黒子役について検討していただきたい。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
45	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	1 自然環境の保全・再生・創造による潤いある地域づくり	3 自然豊かな公園・緑地の整備	■衣笠山公園への取り付け道路である市道7050号線の桜並木は、事実上、衣笠山公園の玄関としての顔であり、相応の状態になすべく整備が必要である。足しげく衣笠山公園を訪れる周辺住民は、常に公園の実態に意を払い、より良い形を考えることにやぶさかでなく、新たな計画や見直しにあたっては、そうした目線をぜひ生かしていただきたい。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
46	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	2 魅力ある農水産業の振興	—	■大柱2-中柱2「魅力ある農水産業の振興」において、大消費地近接を生かした新しい振興に取り組んでほしい。①食育を意識した体験型農業、②産直や地元料理店との連携など地産地消、③食糧自給率向上、④国産小麦や大豆などの地元パン屋や豆腐屋での加工など市内循環の仕組み、⑤第2次、3次産業と連携した持続可能な地域経済・都市経営などである。	2	地産地消については、第4章「まちづくり政策」の大柱2-中柱2-小柱1で「地産地消の推進」を位置付けています。ご指摘のような、体験型農業、食料自給率、市内循環の仕組み、持続可能な地域経済・都市経営などの具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
47	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	4 雇用の安定化と働く環境の充実	—	■産休が半年ぐらいとれるよう会社等に助成金を出すべき。	1	子どもを産み育てやすい環境をつくるにあたっては、雇用環境も重要な要素です。雇用に関する施策については、第4章「まちづくり政策」の大柱2-中柱4「雇用の安定化と働く環境の充実」で位置付けていますが、ご指摘のような具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
48	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	5 市街地のにぎわいづくり	4 歩いて暮らせるまちづくりの推進	■大柱2-中柱5-小柱4「歩いて暮らせるまちづくりの推進」とあるが、平坦地の少ない横須賀の地域事情を考えた場合、無理があるような気がする。	1	ご指摘のとおり地勢的な課題もありますし、何よりも時間のかかる課題と認識しています。しかし、今後の人口減少や少子高齢化を想定し、実現しなければならないまちのあり方であると考えていますので、公共交通の利便性向上や歩行者空間の整備のほか、街なかへの住み替え誘導など、多角的な視点から施策を展開していきたいと考えています。
49	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	1 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実	—	■共働きの世代が安心して働けるよう、安い費用で預けられる施設が必要	1	保育所や学童保育など、働きながら子育てをする方への支援については、第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱1-小柱1「子どもを産み育てやすい環境づくり」を施策に位置付けています。ご指摘のような具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
50	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	1 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実	—	■核家族化が進む中で、若者とお年寄りが接する場が必要。たとえば保育所を老人施設に隣接させることなども考えられる。お年寄りにも若い元気な力が必要。	1	世代間の交流を推進することは重要と考えています。ご指摘のような、具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
51	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	2 魅力あふれる農水産業の振興	1 地産地消の推進	■地産地消は1次産業振興のために重要。具体策として「情報の発信」だけではさびしい。踏み込んだ具体策がほしい。	1	
52	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	1 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実	—	■大柱3-中柱1「子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実」については、今までの政策と何も変わらないように見受けられる。今まで以上に効果的な政策を盛り込まないと、少子化や人口流出の流れは防げないと思う。また、横須賀市は児童虐待件数が非常に多いという不名誉な実態もあるので今の状況から抜け出す対策を考えてほしい。	1	出産・子育てに関する環境整備は重要であると考えています。これを推進するため、第4章「まちづくり政策」だけでなく、重点的な課題として第3章「重点プログラム」で「新しい芽を育むプログラム」を位置付けています。今まで以上に効果的な政策を盛り込む必要があるとのご指摘については、今後、計画原案を策定する中で、再検討いたします。
53	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	1 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実	—	■青少年の居場所づくりに何も手をつけていない。働いていない親も、子どもが放課後遊ぶ場が少ないことに頭を痛めている。横須賀市では放課後の事業にみんなの家を挙げているが、みんなの家は各学区にあるわけではなく、利用している子どもは少ない。	1	ご指摘のように、放課後児童の居場所づくりについては、ニーズも高く特に重要であると捉えています。子育て支援に関する施策は、第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱1-小柱2「子どもが心豊かで健やかに育つ環境づくり」を位置付けていますが、学童クラブ等の具体的な方針については、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
54	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	1 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実	—	■横浜市のような放課後クラブの運営やプレーパークの運営を事業に入れるべきだと思う。子どもたちは未来の横須賀市民である。子ども時代に楽しく遊んだ思い出。そこに投資をしてこそ、また横須賀に戻ってくる世代を生み出すと思う。	1	子育て支援に関する施策は、第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱1-小柱2「子どもが心豊かで健やかに育つ環境づくり」を位置付けています。横浜市のような放課後クラブの運営やプレーパークの運営を事業に入れるべきとのご指摘については、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
55	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	1 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実	—	■休日に障害者(児)が安心して遊べる公園やテーマパーク(雨天でも遊べる室内なら尚いい)など、予約制でもいいので健常の子どもとは絡まず、また親も負担を感じることなく子供が思いっきり遊べる場所がほしい。	1	子育て支援に関する施策は、第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱1-小柱2「子どもが心豊かで健やかに育つ環境づくり」を位置付けています。休日に障害児が安心して遊べる公園やテーマパークがあるといいとのご指摘については、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
56	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	1 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実	—	■障害を持った子どもは学童で受け入れを拒否されている。低学年のうちは特に学校が終わる時間も早いし帰宅後も時間をもてあまし困っている子どもが沢山いる。また、長い夏休みの過ごし方も悩みである。放課後、大人の見守る中楽しく過ごせる場所や療育の延長をしてくれる場所、夏休みなどに障害をもった子供向けのサマースクールなどがあったらよい。また、その際には養護学校に迎えに来てくれたら良い。	1	子育て支援に関する施策は、第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱1-小柱2「子どもが心豊かで健やかに育つ環境づくり」を位置付けています。ご指摘のように、障害をもったお子さんの放課後や夏休みを過ごす場所づくりも大切な要素の一つであると考えますので、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討いたします。
57	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	1 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実	—	■市立小学校すべてについて、放課後支援として教室と校庭を開放し、教員やボランティア等で見守るといふ体制を作してほしい。地域に密着して育つことが、将来の財産になる。特別支援級に在籍の子どもは、放課後友達と遊ぶとなると、大人が目が必要なので、通っている小学校に放課後支援があれば、親がついていなくても安心して友達と遊ぶことができるようになる。	1	子育て支援に関する施策は、第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱1-小柱2「子どもが心豊かで健やかに育つ環境づくり」を位置付けています。ご指摘のように、障害をもった児童を含めた放課後児童の居場所づくりについては、重要であると捉えております。具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
58	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	3 生涯を通じて学び活動できる環境づくり	2 スポーツ活動の振興	■横須賀には武道場がないのが問題である。武道関係者の交流など、人を呼び込む仕掛けとして、賑わい作りの資源として武道場は有効である。また、人と文化が育つまちとして、多様な武道を通じて、健全な青少年の育成、日本古来の武道伝統の保存に貢献できる。さらに、武道鍛錬の場を通して、健康づくりに寄与できる。	1	スポーツ振興に関する施策は、第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱3-小柱2「スポーツ活動の振興」を位置付けています。ご指摘のように、にぎわいや文化といった視点で武道場を活用するといった具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
59	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	3 生涯を通じて学び活動できる環境づくり	2 スポーツ活動の振興	■市全体でスポーツ活動を盛んにするべき。野球やサッカーなど幅広い競技で地域ごとの大会を行い、点数制にして市内全域で争って、優勝した地域を表彰するなど良いと思う。多目的でやれば、多くの世代が参加できると思う。場所は、小中学校の空き時間を利用すれば地域の人も自然と学校に足を運ぶ時間も増える。	1	スポーツ振興に関する施策は、第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱3-小柱2「スポーツ活動の振興」を位置付けています。スポーツを通じた地域間・世代間交流もにぎわいのある街づくりの要素のひとつと考えられますので、ご指摘のような具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
60	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	4 多様な文化の継承、発展、創造	1 地域文化の掘り起こし、継承、振興	■集客力のある目玉が不足している。旧浦賀奉行所の復元をし、市の文化行政の目玉としてしてほしい。浦賀ほど日本の近代化に関わった奉行所は全国にないので、復元の意義は大きい。観光バスが寄るような拠点が必要。	1	歴史的文化的については、第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱4-小柱1「地域文化の掘り起こし、継承、振興」を施策に位置付けています。ご指摘のような具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
61	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	5 魅力ある美しい景観の形成	—	■大柱3-中柱5「魅力ある美しい景観の形成」において、海域も対象として、陸から海への景観保全に取り組んで欲しい。具体的には、野比海岸の離岸堤については、人工リーフでなくてもよいので、テトラポットを海面に積み上げない形で施工してほしい。	1	景観づくりに関しては、第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱5「魅力ある美しい景観の形成」を施策として位置付けています。ご指摘のように、海域・陸域一体となった景観保全は重要な要素のひとつと考えられますので、具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
62	第4章 まちづくり政策	4 健康でやさしい心のふれあうまち	2 ユニバーサルデザインのまちづくり	—	■眼の不自由な人のための点字ブロックや横断歩道の音声案内を充実し、横須賀中央駅では車椅子の人が駅に入りやすいようにするべき(エレベータは道路の反対側)。	2	誰にとってもやさしいまちづくりを推進するため、第4章「まちづくり政策」では、大柱2-中柱5-小柱4「歩いて暮らせるまちづくりの推進」、大柱4-中柱2-小柱1「すべての人々が安心して利用できる施設づくり」、大柱5-中柱3-小柱3「道路・交通環境の整備」などを施策として位置付けています。ご指摘のような具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
63	第4章 まちづくり政策	4 健康でやさしい心のふれあうまち	2 ユニバーサルデザインのまちづくり	—	■若い人(学生など)には、障害者の施設などでボランティアを体験させてほしい。	1	ボランティア活動に関する施策については、第4章「まちづくり政策」の大柱4-中柱2「ユニバーサルデザインのまちづくり」に位置付けています。ご指摘のような具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
64	第4章 まちづくり政策	4 健康でやさしい心のふれあうまち	3 総合的な地域福祉サービスの推進	—	■お年寄りのために、在宅介護、介護施設等の充実が必要。費用もかかるだろうが、施設の数や職員が足りない。ヘルパーや介護施設の職員に退職者や主婦に手伝ってもらうことも方法の一つ。たとえば、給与は無給でポイント制にし、将来自分たちが使えるようにする。施設は建設費がかかるので空いている施設を耐震等リフォームして使う。	1	福祉サービス等の充実に関する施策については、第4章「まちづくり政策」の大柱4-中柱3「総合的な地域福祉サービスの推進」で位置付けています。ご指摘のような方法で施設や職員の不足を補うということは選択肢のひとつと考えられますので、具体的取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
65	第4章 まちづくり政策	4 健康でやさしい心のふれあうまち	5 コミュニティへの支援	1 コミュニティへの支援	■町内会活動の基盤となるのは町内会館である。高齢化が進んだものは建て替えを進める必要があるので行政の援助がほしい。	1	町内会などコミュニティ活動への支援に関しては、第4章「まちづくり政策」の大柱4-中柱5-小柱1「コミュニティへの支援」を施策に位置付けています。なお、町内会館の建設・建て替えにあたっては、現在も補助制度を設けています。
66	第4章 まちづくり政策	4 健康でやさしい心のふれあうまち	5 コミュニティへの支援	1 コミュニティへの支援	■町内会では役員の高齢化が進んでいるため、若い人たちの参加が強く求められている。連絡網の徹底や町に外出した際に出会いを大切にするなど、住民相互のコミュニケーションを確保する環境が必要。	1	町内会などコミュニティ活動への支援に関しては、第4章「まちづくり政策」の大柱4-中柱5-小柱1「コミュニティへの支援」を施策に位置付けています。ご指摘の役員の高齢化については、課題のひとつとして認識しています。また、住民相互のコミュニケーションを確保する環境が必要との点については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
67	第4章 まちづくり政策	5 安全で快適に暮らせるまち	1 災害・緊急事態に強いまちづくり	1 避難路やライフラインの強化・多重化	■大柱5-中柱1-小柱1「避難路やライフラインの強化・多重化」とあるが、消防活動困難地域などを解消するには、道路の整備しかない気がする。あるいは、車も入れないような地域については、街なかへの住み替えを進め、跡地を公園などにするのか。	1	ご指摘のとおり、消防活動困難地域の解消は重要な課題であると認識しており、第4章「まちづくり政策」の大柱5-中柱1-小柱1「避難路やライフラインの強化・多重化」を施策として位置付けています。道路整備以外の方法等については、今後、計画原案策定の中で再検討します。なお、長期的には街なかへの住み替えについても重要と考えており、大柱2-中柱5-小柱4「歩いて暮らせるまちづくりの推進」を施策に位置付けています。
68	第4章 まちづくり政策	5 安全で快適に暮らせるまち	3 快適な暮らしを支える生活基盤づくり	4 公園の整備	■市が財政難だということで子どもの遊び場が非常におびやかなりにされている。ファーストマイホーム制度のようなお金のばらまき方で、人口がどんどん増えるなど周囲では首をかきあげている。その分、魅力的な公園や子ども達が毎日遊びに来たくくなるような遊び場を増やせば子どもを持つ親なら喜んで移り住んでくれると思う、住民全体の暮らしにプラスになると思う。安全な公園が身近であればとても助かる。	2	公園の整備については、街区の公園を第4章「まちづくり政策」の大柱5-中柱3-小柱5「公園の整備」で、自然を生かした公園を大柱2-中柱1-小柱3「自然豊かな公園・緑地の整備」で位置付けています。魅力的な公園等を増やすことで、市外から移住する方が増え住民全体の暮らしにもプラスになるというご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
69	第4章 まちづくり政策	5 安全で快適に暮らせるまち	3 快適な暮らしを支える生活基盤づくり	4 公園の整備	■このごろの公園は、事故による遊具の撤去などで滑り台やぶらんこがぼつりぼつりとしていだけで遊びが発展しない。また、樹木も少なくグラウンドのような人工的な地面なので、夏は暑すぎ、冬は寒すぎ、出でるのが苦痛な状況にあり、人が集まらなくなっている。	1	街区の公園整備については、第4章「まちづくり政策」の大柱5-中柱3-小柱4「公園の整備」を施策として位置付けています。ご指摘の点については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
70	第4章 まちづくり政策	5 安全で快適に暮らせるまち	4 地球環境問題への対応	3 ごみの減量化・資源化の推進	■大柱5-中柱4-小柱3「ごみの減量化・資源化の推進」において、ごみの減量化に関する記述はあるが、回収の記述がない。市民にとって関心が高い領域なので記述してほしい。	1	ごみの問題については、第4章「まちづくり政策」の大柱5-中柱4-小柱3「ごみの減量化・資源化の推進」を施策として位置付けています。ごみの回収について記載すべきとご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
71	第5章 まちづくりの推進姿勢	1 市民協働によるまちづくりの推進	2 広報広聴活動の充実	1 広報活動の充実	■町内会や住民たちの活躍の場である様々な行事を、市やマスコミなどで広報してほしい。	1	広報活動については、第5章「まちづくりの推進姿勢」の大柱1-中柱2-小柱1「広報活動の充実」を施策として位置付けています。地域住民の活動を広報してほしいとご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
72	第5章 まちづくりの推進姿勢	1 市民協働によるまちづくりの推進	3 市民協働の推進	—	■市民には多くの経験や専門知識を持つ人が大勢いると思われる。第5章「まちづくりの推進姿勢」でいう「市民協働」は、情報の一方通行ではなく、市民の能力を効果的に使っていくことである。そのための画期的な方策が必要である。単発的な報告や協議会以上の継続的な協働体制をつくること、これにはコストが発生する可能性があることを含め検討してほしい。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
73	第5章 まちづくりの推進姿勢	2 効率的な都市経営の推進	—	—	■効率的な都市経営の体制や人づくりは、一般市民も含めて推進されるべきである。特に経営という面では行政の能力以上の能力が必要。他都市と比べて職員の経営意識が高い自治体においても重大な失敗をたくさん犯しており、行政組織のもつ意思決定上のシステムに問題がある。たとえば3セクを作るときの経営上の判断はシビアさに欠け、ほとんどが失敗している。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
74	第5章 まちづくりの推進姿勢	3 地方分権と広域連携の推進	—	—	■地方分権と広域連携は国や他の地方自治体との連携が必要のため、その検討と横須賀市基本計画の検討のスケジュールのすり合わせが重要である。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。